

「大津町人事行政の運営等の状況」を公表します

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096 (293) 3111

職員の任免と職員数に関する状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和4年4月1日現在)

部 門	職員数 (人)		主な増減理由
	令和3年	令和4年	
議 会	2	2	0
総務企画	62	64	2 任用及び昇への研修派遣など
税 務	13	12	△ 1 育児休業取得による減
民 生	33	31	△ 2 任期付(育休代替)の任期満了による減など
一般行政部門			
衛 生	11	13	2 育児休業者の退職及び職員配置の見直しによる増
農林水産	13	12	△ 1 業務量による減
商 工	6	6	0
土木	18	18	0
小 計	158	158	0
特別行政部門			
教 育	40	39	△ 1 技能労働職員(調理師)の退職による減
小 計	40	39	△ 1
下 水道	6	5	△ 1 再任用職員のフルタイムから短時間への切り替えによる減
工業用水道	1	1	0
国 保	7	7	0
介護保険	9	9	0
その他	0	0	0
小 計	23	22	△ 1
合 計	221	219	△ 2

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する労働者、派遣職員などを含んでいます。また、臨時職員、非常勤職員などは除いています。

②採用職員と退職職員 (人)

採用者数(A)	退職者数(B)	(A)-(B)
20人	22	△ 2

※採用者数は令和4年4月1日付新規採用者数、退職者数は令和3年4月1日～令和4年3月31日の退職者数を表しています(任用職員含まず)。

③年齢別職員構成の状況 (人)

(令和4年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	合 計
区 分	23人	27人	31人	35人	39人	43人	47人	51人	55人	59人	560人
職 員 数	4人	18人	26人	24人	30人	24人	14人	20人	15人	18人	219人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

一般職員の勤務時間の状況(標準例) および有給休暇取得状況

※有給休暇の平均取得日数は、令和3年1月1日から12月31日までのものです。

開始時間	終了時間	平均取得日数
8:30	17:15	9.1

職員の休業の状況

①育児休業の取得承認状況 (令和3年度)

承認者数		3カ月以内	3～6カ月以内	6～12カ月以内	1年～3年
男	2	1	1	0	1
女	5	2	1	2	3

②介護休暇の取得状況 (令和3年度)

取得者数		4週以内	5～8週以内	9～12週以内	13～26週以内
男	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0

職員の分限と懲戒処分

分限処分者数および懲戒処分者数 (人) (令和3年度)

分限処分者数		懲戒処分者数
免職	1人	1人
停職	1人	1人
減給	1人	1人
小計	3人	3人
小計	3人	3人

※分限処分者とは、職員がその職務を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能力の維持を目的としてなされます。
※懲戒処分者とは、職員が職務に不当な行為をなしたことを目的としてなされます。

職員の服務の状況

営利企業等従事制限に係る許可の状況 (令和3年度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	5	5

職員の研修の状況

研修開催状況 (令和3年度)

一般研修		専門研修	
町主催	団体主催	町主催	団体主催
回	823	6	16
人	823	60	19

職員の評定の状況

職員について毎年、勤務成績の評定をしています。

職員の福祉と利益の保護の状況

①公務災害の発生の状況 (令和3年度)

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
0	0	0

②公平委員会の報告事項 (令和3年度)

区 分	件数
不利益処分に関する措置の要求状況	0
勤務条件に関する措置の要求状況	0

職員の給与の状況

①人件費と職員給与費の状況 ②人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(令和4年3月31日)	成出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
令和3年度	35,757人	19,562,212千円	2,034,825千円	10.4%

※人件費には特別職(町長など三役、議員、行政区画議員など)に支給される給料、報酬などを含まず。

(イ) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数(A)	給料(B)	職員手当(C)	期末手当(D)	計(E)
令和3年度	214人	668,900千円	104,613千円	265,281千円	1,038,884千円

※職員数、給与には三役分を含みません。また、職員手当には退職手当を含みません。

②職員の平均給料・給与月額と平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

一般行政職		技能労働職	
平均給料月額	平均給与月額	平均給料月額	平均給与月額
286,700円	329,281円	39,281円	290,814円
329,281円	39,281円	290,814円	306,871円

※給与とは、給料と各種手当(扶養手当など)を含んだものです。

③職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	大津町	県	国
行政職	大学卒 182,200円 高卒卒 150,600円	初任給 188,700円 高卒卒 154,900円	初任給 182,200円 高卒卒 150,600円
技能労働職	高卒卒 147,900円	157,400円	—

④職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
行政職	大学卒 241,433円 高卒卒 —	290,300円 270,200円	327,300円 335,300円

⑤一般行政職の級別職員数等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師などの職務	48人	22.7%
2級	特に高度な知識経験などを必要とする業務を行う主事、技師などの職務	45人	21.2%
3級	係長、参事、主査の職務	46人	21.7%
4級	主幹の職務およびその職務内容などがこれと同程度の職の職務	26人	12.3%
5級	課長補佐の職務	10人	4.7%
6級	課長の職務およびその職務内容などがこれと同程度の職の職務	31人	14.6%
7級	部長の職務およびその職務内容などがこれと同程度の職の職務	6人	2.8%

※この人数に技能労働職は含まれていません。

⑥職員手当の状況

⑦ 期末手当・勤続手当

大津町	国
一人当たり平均支給額 1,271千円(令和3年度)	—
令和3年度支給割合) 期末手当 勤続手当 2,551千円 1,919千円	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤続手当 2,551千円 1,919千円
(加算措置の状況) 職上の昇格、職員の職などによる加算 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職上の昇格、職員の職などによる加算 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(イ) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

大津町	国
(支給率) 自己都合 早期退職 定年 勤続20年 19,669月分 24,586月分 勤続25年 28,039月分 勤続35年 39,757月分 最高限度額 47,709月分 定年前早期退職特別 加算措置 措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 早期退職 定年 勤続20年 19,669月分 24,586月分 勤続25年 28,039月分 勤続35年 39,757月分 最高限度額 47,709月分 定年前早期退職特別 加算措置 措置 (2%～45%加算)

(ウ) 特別勤務手当 (令和4年4月1日現在)

区 分	全 職 種
支給率(令和3年度決算)	3,500円
支給職員 1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	1,167円
職責全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度決算)	1.3%
手当の種類	2種類
手当の名称	主な支給対象業務 左記職員に対する支給率
感染症防疫 防疫作業に従事する職員	防疫作業 作業に従事した日 日額 500円
用地交渉手当 用地交渉に従事する職員	土地の取得など 業務に従事した日 日額 500円

(エ) 時間外勤務手当

支給率(令和3年度決算)	49,466千円
職員 1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	274千円

(ウ) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年4月1日現在)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ○配偶者 6,500円 ○子ども 1人につき10,000円 ○その他 1人につき6,500円	同	—	20,586千円
住宅手当	居住のための住宅を借り返している職員に対して支給 28,000円以内を支給	同	—	16,199千円
通勤手当	○交通機関を利用する職員に対して通勤手当 35,000円までを支給 ○自動車などの交通用具を利用して通勤する職員に対して通勤区分に同じで2,000円～24,400円を支給(超過2km以上)	同	—	7,109千円
管理手当	○管理または監督の地位にある職員(部長・課長・専任職員)に対して28,200円～42,200円を支給	異	対象役職および支給額	15,261千円

⑦特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当
給 料	町 長 747,000円 副町長 593,000円 教育長 542,000円 副教育長 332,000円 副議長 273,900円 議 員 249,000円	(令和3年度支給割合) 2.55月分 (令和3年度支給割合) 2.55月分
報酬	町 長 給料月額×5.0×在職年数 副町長 給料月額×2.9×在職年数 教育長 給料月額×2.4×在職年数	任期毎 任期毎 任期毎
退職手当	町 長 給料月額×5.0×在職年数 副町長 給料月額×2.9×在職年数 教育長 給料月額×2.4×在職年数	任期毎 任期毎 任期毎

※令和3年3月1日から令和7年2月9日までの町長の給料額は、747,000円に100分の30を乗じて得た額を747,000円から減じた522,900円です。

